社会福祉法人　　大刀洗町社会福祉協議会　大堰保育園
重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、大堰保育園（以下「本園」）が利用者に説明すべき内容は次のとおりです。

1.事業者

名称	社会福祉法人大刀洗町社会福祉協議会
所在地	福岡県三井郡大刀洗町冨多819
電話番号	0942-77-4877
代表者名	会長　倉鍵　君明
定款の目的に定めた事業	・保育所の運営 ・未就学児一時預かり事業　　その他

2.事業の目的・運営方針

本園は、児童福祉法第39条の規定に基づき、保育が必要な子どもの保育を行い、その健やかな成長が図られるように適切な環境を設定して、その心身の発達を助長することを目的とします。

子どもを「一人の人」として尊重し、子どもの包括的な幸福度を高める「ウェルビーイング保育」に努めます。

3.開所日・開所時間及び休園日

開所日	月曜日～土曜日
開所時間	7時00分～19時00分
休園日	日曜・祝日、12月29日～1月3日

4.保育園の概要

種類	保育園
名称	大堰保育園
所在地	福岡県三井郡大刀洗町守部465-5
連絡先	TEL　0942-77-1402　　FAX　0942-77-1404
園長名	榎本　つゆ子
対象児童	生後4か月（状況に応じて）～ 小学校就学前の児童
認可定員	80名
利用定員	3号認定子ども　30人　　2号認定子ども　50人
開設年月日	平成21年4月1日
取扱う保育事業	一時預かり事業、延長保育事業
第三者評価の概要	評価機関による事業評価を令和3年10月に受審し、その結果を情報提供しています。
嘱託医	内科医　　平和クリニック
	歯科医　　池田歯科医院

5.施設の概要

敷地	3527.15㎡			
建物	木造平屋建　894.69㎡		屋外遊技場　1417.99㎡	
施設の内容	①乳児室	2室　75.50㎡	⑤調乳室	3.78㎡
	②保育室	4室　187.19㎡	⑥医務室	5.40㎡
	③遊戯室	1室　88.04㎡		
	④調理室	41.91㎡		

6.職員体制

	職員数	常勤	非常勤	備考
施設長	1	1		
主任保育士	1	1		
保育士	24	13	11	
看護師	1	1		
栄養士	1	1		
調理員	4	2	2	
事務職員	1	1		
支援員	2		2	

※職員数は変動する場合がありますが、県が条例で定めている教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

7.利用定員

年齢別利用定員

利用区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
2号認定				15	15	20	50
3号認定	8	10	12				30

8.利用時間

利用区分	利用時間	
２号認定.３号認定 （標準時間）	月～土曜日 7：00～18：00	延長保育（申し込みと利用料が必要） 18:00～19:00
２号認定.３号認定 （短時間）	月～土曜日 9:00～17:00	延長保育（申し込みと利用料が必要） 7:00～9:00　17:00～18:00

9.保育の内容

本園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程にそって、子どもの発達に必要な保育その他の便宜の提供を行います。

＜令和８年度　めざす子ども＞「安心安全な生活を土台として、主体的に遊ぶ子ども」

≪保育形態≫≪保育計画≫

・年齢別保育を基本とし、年齢ごとに年間・月間・週間計画を作成します。
・0.1.2歳児については個別計画も作成します。

○　食事の提供

・献立表は毎月別途お知らせします。
・アレルギー対応を行っています。食物アレルギー等あれば必ず事前にご相談ください。

○　保育園と保護者の連絡について

・乳幼児の保育園での様子や状況、家庭での状況等を相互連絡し合うために連絡帳を活用します。
・おたより等で月の行事や連絡事項等をお知らせします。

10.徴収金について

・幼児教育、保育の無償化に伴い、3～5歳児までのすべての子どもの保育料が無償化となっています。それに伴い、副食費を保育園で徴収します。
・園児が万が一、保育時間や登降園の途中にケガをした場合に備えて「日本スポーツ振興センター共済」加入にご協力をお願いします。
・園で使用する保育用品の一部は、保護者の方に実費を負担していただくものがあります。
・2.3.4.5歳児クラスは毎月絵本を購読します。実費負担になりますので前期と後期に分けて徴収させていただきます。

11.保育所の利用開始及び終了に関して

・本園は、市町村から保育の実施について委託を受けたとき、これに応じるものとします。
本園は、①乳幼児が小学校に就学した時②2号認定及び3号認定子どもの保護者が法に定める支給要件に該当しなくなったとき③その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたときには保育の提供を終了するものとします。

12.緊急連絡について

・保育園開園時間以外の緊急連絡網は、『SERVE(保護者アプリ)』を採用しています。
登録方法等は別途案内を差し上げます。
・緊急に備えて連絡場所と電話番号を別紙で提出していただきます。また、保育園に提出いただいている書類の内容(住所や勤務先など）が変わったときは必ず保育園までお知らせください。
・お子様の体調が悪くなったときや、熱が出たときは保護者の方に電話連絡します。

13.非常災害等の対策について

・大刀洗町が発令した「警戒レベル3」により乳幼児は避難を開始します。

①開園時間内に発令された場合

・保護者に早急なお迎えの依頼をします。
・園内の方が安全だと判断した場合、園内の安全な場所に避難します。

②開園時間外に発令された場合

・午前6時の時点の発令状況で判断し、保護者へ「SERVE（保護者アプリ）」を使って休園のお知らせをします。

◇台風接近時の対応について

・大刀洗町が「暴風警戒域」に入る可能性が極めて高く、子ども達や職員を安全に登園させることが危険であると判断した場合には、警戒レベル3の発令を待たずに休園に向けた対応を行うことがあります。保護者の方への連絡は「SERVE（保護者アプリ）」で行います。

◇地震発生時の対応について

・大刀洗町が震度が「5」以上の場合は保護者への引き渡しをします。「SERVE（保護者アプリ）」でお知らせします。

14,虐待防止のための措置

・当園を利用する子どもの人権擁護、虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施、児童虐待防止に必要な措置を講じます。
・職員または養育者による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、大刀洗町役場・児童相談所等の適切な機関に通報します。